



平成 26 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・情報化の推進	4
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
・効率的な行営運営	7
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・高齢者福祉の充実	10
・障がい者福祉の推進	11
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	11
・循環型社会の形成	11
・消防	12
・交通安全	12
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	14
・上水道・簡易水道の整備	14
・下水道・個別排水の整備	15
・道路の整備	15
・総合交通体系	16
・雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	16
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	17
・農業・農村の振興	17
・商工業の振興	20
・雇用の安定	22
・観光の振興	23
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	26
・小中学校教育の充実	26
・大学教育の充実	28
・食育の推進	29
・生涯学習社会の形成	30
・地域文化の継承と創造	32
・家庭教育の推進	35
・生涯スポーツの振興	35
・青少年の健全育成	35

本日、平成 26 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、木賀^{き が}一彦^{かずひこ}さんに文化賞を授与いたしました。

「産業部門」、「商工業振興」で受賞された木賀^{き が}さんは、昭和 58 年に名寄商工会議所の議員に就任して以来、平成 7 年には副会頭、平成 10 年からは会頭として 30 年間の長きにわたり、本市の商工業の振興やまちづくりに多大な貢献をされました。

特に、会頭に就任されてからは、名寄商工会議所の財政基盤が脆弱^{ぜいじゃく}として財政再建を図るほか、タウンマネジメント構想策定委員会の会長として構想を策定し、活性化事業の企画・立案・調整を行われるとともに、駅横整備計画が持ち上がった際には、商工会館の駅横への移転を検討し、駅前交流プラザ「よろーな」へ事務所移転を果すなど、中心市街地の活性化に尽力されました。

また、平成 15 年の「なよろサンピラー国体」の開催にあたっては、支援組織である国体協賛会会長として万全の歓迎体制を構築し、国体を成功に導かれました。

さらには、名寄地方自衛隊協力会副会長、名寄市自衛隊後援会会長、名寄自衛隊退職者雇用協議会会長として長年にわたり名寄駐屯地の体制維持、拡充に力を注いでこられるとともに、名寄警察官友の会会長、名寄地区暴力追放推進協議会会長として警察署に対する支援や市民への暴力追放運動啓発を行うなどまちづくりに尽力されました。

郊外への大型店進出の問題やデフレの進行など揺れ動く経済情勢の中で、このような功績が高く評価され、今回の受賞に至ったものであります。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、労働、教育文化の各分野で市勢の発展に寄与された 30 個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた 9 個人、26 団体に善行表彰をお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を祈念いたします。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、自治基本条例について申し上げます。

本条例においては、施行から 5 年以内ごとに検討及び見直しを行

い、必要な措置を講ずることとされています。本年度、条例施行 5 年目を迎えたことから、条例に基づく点検を行うため、今月、庁内検討会議を設置するとともに、無作為に抽出した市民 1 千人を対象とするアンケート調査や外部有識者会議の委員公募を実施しているほか、広報 11 月号から連載をはじめ、あらためて本条例の内容周知に努めているところです。

今後、市民による有識者会議を設置し、幅広くご意見をいただきながら、点検を進めるとともに、本条例に対する市民の理解を深めてまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズが地域を応援する企画、「北海道 179 市町村応援大使」について申し上げます。

本年 1 月から、名寄市応援大使として^{いなばあつのり}稲葉篤紀選手、^{むらたかずや}村田和哉選手に本市の PR と活性化のご協力をいただいているところです。

関連事業として、9 月 15 日に市内小中学校の特別支援学級に通う子どもたちや野球少年団の子どもたちを応援ツアーに招待するとともに、23 日に野球少年団や球団による記念植樹を行ったほか、27 日には名寄ピヤシリ銃剣道スポーツ少年団が全国優勝をした快挙を讃えて、球団から表彰していただき、^{いなば}稲葉選手から楯が授与されました。

また、昨日多くの市民の方々が待望していた、稲葉選手いなばの来名が実現し、名寄東小学校を訪問されるとともに、1千人を超える市民と交流していただきました。

現役最後の年に、本市の応援大使となっていた稲葉選手いなばに、あらためて心から感謝の意を表したいと思います。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

情報提供システムなどの安定した運用を確保するため、イントラネットシステム機器を更新したほか、稼働から5年経過した戸籍総合システム機器の更新及び戸籍副本システムの導入を行いました。

今後も、計画的に機器の更新を実施するなど、安定した情報システムの整備に努めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

東京都杉並区との交流事業については、11月8日から9日に、杉並区立桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ 2014」において、杉並区職員の協力もいただきながら、なよろ煮込みジンギスカン 1,200食と馬鈴しょ、玉ねぎの販売を行い、全量を完売しまし

た。

ふるさと会交流事業については、東京なよろ会が10月3日から5日に開催された「北海道フェア in 代々木」に出展し、ふるさとの特産品のPR販売を行ったほか、11月9日に開催された東京なよろ会の総会では、会員をはじめ約90人の出席により、ふるさとを盛り上げるためのスキーツアーや東京なよろ会設立30周年記念事業などの事業計画が承認されました。

国際交流における、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流では、名寄・ドーリンスク友好委員会が中心となり、私や黒井議長に市民公募による方なども加えた11人が、9月3日から9日の日程でドーリンスク市を訪問し、創立130周年記念式典に参加したほか、剣道披露や施設の視察、ドーリンスクの方々との交流などを通じ、市民との友好を深めました。また、道北9市によるユジノサハリンスク道北物産展が9月6日から7日にユジノサハリンスク市で開催され、当市からは、切りもちやトマトジュースなどの特産7品目を本年度は輸出コストを価格転嫁して販売したところ、一部完売できない品目もありましたが、概して好評をいただきました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流では、高校生3人を7月26日から9月25日まで交換学生として派遣し、ホームステイを通じた交流を深めました。

台湾との交流では、交流自治体中学生親善野球大会が杉並区で開催され、本市からも中学生 14 人が参加し、10 月 11 日から 13 日まで、台湾の中学生などと交流を行いました。

また、台湾からの観光客誘致に向けた取組として、11 月 5 日から 11 日まで、アジア・太平洋地域最大の旅行見本市である「台北国際旅行博」に職員 2 人を派遣し、本市の知名度向上や観光 P R などを図りました。

交流居住の推進については、9 月 23 日に東京都港区で開催された「北海道暮らしフェア 2014」に参加し、本市への移住を P R するとともに、「お試し移住住宅」や移住環境などについて説明を行いました。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、「北海道暮らしフェア 2014」に参加したほか、「天塩川ククサ」のブランド化などについて検討するため、地域住民や移住者、地域おこし協力隊などと製作工程を確認・体験するワークショップを行いました。

効率的な行営運営

次に、行政評価について申し上げます。

本年度は、30 施策及び 30 事務事業について、名寄市総合計画推進市民委員会による外部評価を含め、評価を実施しました。施策評価については、A評価が 21 施策、B評価が 9 施策となり、事務事業評価については、30 事務事業全てがA評価となっています。

評価結果については、総合計画の進行管理や予算編成に反映させるとともに、情報公開コーナーや市ポータルサイトにおいて広く公表しているところです。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

今年で第 27 回を迎えた「なよろ健康まつり」は 9 月 27 日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学や各団体との協働のもと総合福祉センターにおいて開催しました。

会場には 400 人の市民が集まり、骨密度、ストレスの測定などを通じて、生活習慣の見直しや健康への意識を高めていました。

また、感染症予防では、10 月から「水痘」及び「高齢者の肺炎球菌」の予防接種が定期接種化され、「水痘」については全額公費助成

となり、「高齢者の肺炎球菌」については、従来から実施している市の単独事業に加え、国が示す対象者も含め 65 歳以上を対象に一部助成を行い、肺炎などの感染症予防と重症化予防を図っています。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度の上半期における患者取扱状況は、入院患者数が延べ 4 万 5,983 人で前年比 6,094 人の減少となり、外来患者数は、延べ 11 万 167 人で前年比 1,650 人の増加となっています。

収支状況については、医業収益は 36 億 662 万円で、前年比 98.6 パーセント、金額で 5,087 万円の減となりました。主な内訳としては、入院収益が 9,374 万円の減、外来収益が 4,490 万円の増となっています。

また、医業費用は 39 億 5,115 万円で、前年比 102.1 パーセント、金額で 8,029 万円の増となりました。主な内訳としては、給与費がほぼ前年並みで 47 万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費が前年比 96.6 パーセント、金額で 3,231 万円の減、減価償却費が昨年度建設した新館の影響もあり、前年比 143.6 パーセント、金額で 8,628 万円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支では 3 億 4,453 万円の損失となり、

これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、20 億 7,649 万円の純損失となりましたが、これは、退職手当引当金の計上など会計制度の変更が大きな要因となっており、この会計制度の変更を除いた収支では、1,249 万円の損失となっています。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、旧精神科病棟解体工事及び外構・駐車場工事について申し上げます。

6 月に着工した旧精神科病棟と既存地下連絡通路の解体工事及び本館と新館を結ぶ地下連絡通路の接続工事を完了し、現在、外構・駐車場の工事を進めており、12 月 18 日の完了を予定しています。

次に、外来再編改修工事について申し上げます。

8 月に着工した内視鏡室、化学療法室及び内科の一部は工事がすでに完了し、供用を開始しています。現在は内科の一部、泌尿器科などの工事を進めており、全体の工事完了は来年 2 月を予定しています。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

す。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万8,863人で前年比92人の減少となり、外来患者数は延べ1,750人で前年比135人の増加となっています。

また、収支状況では、事業収益は3億7,473万円で前年比15.7パーセント、金額で5,089万円の増、事業費用は3億3,707万円で、前年比6.9パーセント、金額で2,181万円の増となり、事業収支では3,766万円の純利益が計上されました。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成26年度「長寿を祝う会」については、市内の関係団体と実行委員会を組織し、9月13日に市民文化センターで開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた105歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた190人と金婚を迎えられた98組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月13日から15日まで開催し、97人から147点の出品をいただき、市民の皆様に力作をご覧いただきました。

また、町内会など79団体が開催した「敬老会」では、75歳以上の

方々5,053人が祝福されました。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

NHK旭川放送局と本市が連携した、「おとのさざ波コンサート」が10月26日に名寄市立大学を会場に開催され、音楽家で即興音楽に取り組んでいる神戸の団体「音遊びの会」と名寄市内の障がい児・障がい者が、会場に集まった300人の観客を前に手作り楽器による即興演奏を披露しました。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

一般廃棄物収集にかかる「ごみ分別ガイドブック」を5年ぶりに更新し、広報10月号発行時に「分別ポスター」と併せて、全世帯に配布しました。従前と基本的事項に変更はありませんが、市民からの問い合わせなどを参考に、分別辞典の品目を大幅に増やすなど、より具体的な説明を加えました。

今後も、廃棄物の分別・減量化について周知・徹底を図ってまいります。

消防

次に、消防行政について申し上げます。

10 月末現在までの災害出動状況については、火災件数が 5 件で前年比 8 件の減となり、火災による死傷者の発生はありません。

救急出動件数については、900 件で前年比 154 件の減となっています。

消防事業については、風連地区の消火栓 10 基の更新を完了したほか、現在、消防・救急無線のデジタル化工事を実施しており、来年 1 月からの試験運用を予定しています。

住宅防火対策については、「秋の全道火災予防運動」期間中に一般家庭と独居老人宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、消防車試乗会や防火ポスターの配布など、火災予防の P R や防火対策の啓発などを実施しました。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

9 月 20 日夜に、市道において自転車と歩行者の衝突事故が発生し、高齢者の女性が犠牲となりました。

夜間においては、歩行者が夜光反射材を装備することが一つの事故対策になることから、市窓口での夜光反射材の無料配布について

市民へ周知しているところであり、これまで 100 人を超える方々が窓口を訪れました。また、10 月 17 日に西條デパート前において、「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」として、関係機関・団体の協力のもと、200 人の市民に夜光反射材を配布し、交通事故防止に向けた街頭啓発を行いました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 12 戸が 10 月末に完成、本年度建設分の鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 12 戸については 9 月に着手し、11 月末現在の進捗率は 10 パーセントとなっています。

また、新北斗団地の全面的改善工事については、コンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て 2 棟 8 戸を 7 月に着手し、10 月末に完成しています。

さらに、北斗・新北斗団地の平成 27 年度建設分の実施設計は 8 月に着手し、平成 27 年 1 月の完了を予定しています。

長寿命化型改善工事については、風舞団地の 2 棟 16 戸を 7 月に着手し、11 月に完成しているほか、ノースタウンなよろ団地の実施設計については、8 月に着手し、12 月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化計画による公園施設整備工事については、本年度計画していた、名寄公園の人道橋の更新工事及び風連西町公園の遊具とベンチの更新工事を10月に完了しています。

また、夜間における安全安心の向上と天体観測や自然に優しい環境づくりを目的として、通学路などの防犯灯や大通街路灯のLED化を行う「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業」については、本年度分は11月に発注を終了しており、来年2月の完了に向け、随時更新を進めているところです。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、西1条通老朽管更新工事のほか7路線、延長2,752メートルを9月に完了し、現在は、南11丁目右仲通のほか1路線、延長369メートルを12月下旬の完成に向けて整備を進めています。

配水管網整備については、風連北栄1条線配水管網整備工事のほか5路線、延長890メートルを11月に完成しています。

サンルダム建設事業に伴う簡易水道統合整備送水管新設工事につ

いては、延長 3,952 メートルを 11 月に完成しています。

また、簡易水道事業については、智恵文中央地区浄水場のろ過器を含む機械、電気設備の改良工事が 8 月に着工となり、来年 2 月下旬の完成に向けて整備を進めています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、施工中の名寄下水終末処理場における沈砂池^{ちんさち}機械設備^{ほか}外更新工事及び下水道管路施設長寿命化基本計画の策定業務を来年 3 月上旬に完了予定としており、また、雨水管渠^{かんきょ}新設工事では、豊栄川 3 号幹線、延長 110 メートルについて、2 月下旬の完成に向けて順調に進捗しているところです。

さらに、個別排水処理施設整備事業については、新たに 6 基の合併浄化槽が供用開始され、現在、4 基の整備を進めています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西 4 条仲通、徳田 18 線緑丘連絡線及び風連東風連線と、地域の元気臨時交付金を財源とした風連 21 線については、11 月に工事を完了しています。

また、昭和通、北西 9 条右通、南 1 丁目通、新規路線の南西 8 条仲通の 1、北 1 丁目通の 2 路線については、それぞれ発注を終え、現在工事を進めているところです。

市道の維持補修にかかる防塵^{ぼうじん}処理工事については、196 路線、約 37.2 キロメートルを完了しています。

総合交通体系

次に、地域公共交通について申し上げます。

実証運行中の「なよろコミュニティバス」については、冬季にバス運行に遅れが生じるといった課題があったことから、冬季の気象状況をより考慮した新ダイヤを 12 月 1 日から導入し、運行時刻の定時性を確保することにより、冬季における利便性の一層の向上を図ってまいります。

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪総延長 450 キロメートル、排雪総延長 145 キロメートルを計画しています。

昨年度に引き続き、幹線道路においては排雪回数の増と、積上げ除雪を行うことにより、安全に車両がすれ違いできる車道幅員の確

保に努めます。また、交差点の見通しを確保するため、交差点排雪も実施してまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

主要農作物の生育状況については、水稻は、収穫作業終了が10月10日となり、例年に比べてもち米^{ごめ}で7日、うるち米^{まい}で9日遅くなりました。10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で101、北海道で107、上川では108となりました。本市の11月17日現在の出荷状況については、もち米^{ごめ}25万9,670俵、うるち米^{まい}2万1,039俵、合計28万709俵となり概ね98パーセントの出荷率で、一等米比率は98.6パーセントとなり、品質・収量ともに例年を上回る状況です。

畑作については、7月までの好天により順調に生育していましたが、8月の大雨災害による冠水被害と9月からの降雨により収穫作業が遅れ、作況としては、大豆、てんさい、春小麦、スイートコーン、玉ねぎ、馬鈴しょは「平年並」、秋小麦は「やや不良」、小豆、かぼちゃは「不良」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、もち米が対前年比 3.8 パーセント減の 1 万 1,630 トン、うるち米は 4.2 パーセント減の 1,458 トン、合計で 3.9 パーセント減の 1 万 3,088 トンの配分となっています。

また、加工用米・備蓄米を含めた水稻作付面積は前年比 1.3 パーセント増の 3,453 ヘクタール、水稻作付耕作者は 2 戸増の 382 戸となりました。

経営所得安定制度における米の直接支払交付金では、対象農家 371 戸、対象水田 2,549 ヘクタールで、交付額は 1 億 9,190 万円となっています。同じく転作部分では、対象農家 652 戸、対象面積 2,964 ヘクタールで、交付額は、麦・大豆・飼料作物など国の戦略作物を対象とする水田活用の直接支払交付金が 5 億 6,801 万円、野菜類など地域特性を活かした作物に交付される産地資金が 3 億 6,173 万円となっています。これに加算措置として、耕畜連携加算が 2 件 5 ヘクタールで 72 万円をそれぞれ見込み、合計 14 億 1,325 万円の年内交付を予定しています。

北海道が設定する畑地産地資金については、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょに対し、年明けの交付を予定しています。

また、畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い 2 億 2,420 万円が交付されており、そば、小麦 1 億 3,280 万円、大豆、

てん菜、でん粉原料用馬鈴しょの数量払いについては3月の交付を見込んでいます。環境保全型農業直接支援対策については3件13ヘクタール、105万円の3月交付を予定しています。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払交付金」について申し上げます。

農村部においては、農業者や関係者の協定により、集落における耕作放棄の発生防止と農道・水路を保全する活動が行われており、支払われる交付金は総額で3億1,802万円となっています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、当初の駆除期間から24日間の延長となる10月24日まで実施し、駆除した330頭の残滓^{ざんし}については焼却処分を実施したところです。

次に、ヒグマの出没などについて申し上げます。

本年度のヒグマ報告数は、11月4日現在で25件となっています。

例年であれば収穫期を終えると出没が無くなる場所ですが、智南地区での出没の形跡もあったことから、箱罾^{はこわな}による捕獲許可期間を年末まで延長するなど、関係機関と連携して対応しているところ

です。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、市内酪農家 20 戸から、名寄市営牧野では、6 月 2 日から 10 月 21 日までの 142 日間に延べ 2 万 6,911 頭を、母子里地区共同牧場では、6 月 6 日から 10 月 27 日までの 144 日間に延べ 1 万 4,371 頭の受精対象牛を主体に受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

次に、地産地消フェアについて申し上げます。

地場産品と加工食品の P R を図るため、11 月 15 日に市民文化センターを会場に「2014 地産地消フェア i n なよろ」を開催しました。加工品の販売や試食品の提供、そば打ちの実演販売などに、多くの市民が訪れ、賑わいました。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している四半期毎の地域別経済動向調査によると、上川北部地域における 7 月から 9 月の地域景況感・生産動向・消費動向は、ともに前期比で「横ばい」となっています。

市の融資関係については、9月末現在、経営資金、設備資金ともに増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で96件、融資残高は5億4,907万円となっており、前年比3件の増、金額では6.8パーセントの増となっています。また、設備資金については、融資件数で14件、融資額は1億6,939万円となっており、前年比5件の増、金額では22.7パーセントの増となっています。

中小企業振興条例に基づく各種支援制度については、店舗または事務所の新築及び増改築を支援する店舗支援事業と中心市街地近代化事業の補助申請件数が既に6件となっており、前年度の3件を上回っています。

今後さらに、これらの支援制度が呼び水となって、新たに起業を行える環境を構築するため、商工会議所や商工会、商店街振興組合及び中小企業振興審議会とも相談しながら、随時制度を見直してまいります。

次に、物産振興事業について申し上げます。

9月3日から5日まで、杉並区役所前において、道北なよろ農業協同組合が事業主体となり、本市も連携して、旬のスイートコーンのほか、かぼちゃ、玉ねぎの販売、PR活動を行うとともに、杉並区における名産スイートコーンの取扱店を紹介するなど、産地PR

と販売促進を図ったほか、10月24日と25日に行われた「阿佐谷ジャズストリート 2014」において「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者が主体となって、本市のもち米^{ごめ}や旬の野菜、トマトジュースなどの販売、PRを行いました。

また、10月25日に札幌市サンピアザにおいて「名寄市特産品フェア」を開催し、もちつきの実演会や地場特産品の販売とPRを行いました。

今後も、民間と協働した地場特産品の売り込み、販路拡大への支援に力を注いでまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の月間有効求人倍率は1.01倍で、前年同月比で0.13ポイントの上昇となり、36カ月連続して前年を上回っています。

新規求人数は373人で前年比7.5パーセントの増に対し、新規求職者は215人で前年比17.6パーセントの減となっており、各職種で人材不足の傾向となっています。

来春の新規高等学校卒業予定者の就職の状況については、就職希望者171人で前年比30人、21.3パーセントの増、うち管内就職希望

者は102人で前年比14人、15.9パーセントの増となっています。9月末での就職内定者数は56人で前年比15人、36.6パーセントの増、就職内定率は32.7パーセントで前年比3.6ポイントの増となっています。

介護・福祉分野の人材確保に対する取組では、昨年に引き続き、10月28日に、名寄公共職業安定所、上川北部地域人材開発センターなどとの共催により「介護就職デイ」を開催し、今後の人材確保に向けて、市内の関係事業所との情報交換などを行いました。

今後も、関係機関・団体と連携して求人要請、求人開拓などに取り組んでまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄市観光交流振興協議会の取組については、9月6日に名寄市グリーンツーリズム推進協議会との共催による「グリーンツーリズム市民向け農業体験・地域資源モニターツアー『なよろで農業体験！！』」を実施しました。市内の親子16人が参加し、農作物の収穫体験を行った後、収穫した野菜を使って、本市のご当地グルメ「なよろ煮込みジンギスカン」を楽しみました。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、上半期における入込

客数が 32 万 9,020 人で、過去最高であった昨年度と比べ 691 人の減となったものの、ほぼ同程度の入り込みとなりました。

今後とも、地場特産品などの販売により、多くのお客様に立ち寄っていただけるよう努力してまいります。

ふうれん望湖台自然公園については、4 月下旬から 10 月下旬までの開園期間中、施設利用人数は 639 人で、前年度比 10.6 パーセントの増となっており、コテージ及び風扇館の利用人数は減少したものの、オートキャンプ場及びキャンプ場の利用人数が増加しました。

本年度は、地元町内会をはじめ関係団体に、公園の管理範囲を縮小し、地域の憩いの場として公園を活用したいとの市の考え方を説明してまいりましたが、これまでどおり自然環境の保全を中心とした公園の維持、整備活動に努めるとともに、地元町内会などとも協議を行いながら安全安心を確保することを優先し、段階的に公園の整備を進めていきたいと考えています。

名寄ピヤシリスキー場については、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、12 月 13 日のオープンに向けリフト整備など準備を進めており、12 月 4 日には安全祈願祭が行われ、シーズン中における安全と無事故を祈願する予定です。

名寄日進地区再整備基本構想については、7 月から 9 月にかけて市民の皆様や市内各関係団体からご意見を伺い、今月、市民意見を

反映したより実効性のある構想として取りまとめたところです。

次に、ご当地グルメPR事業について申し上げます。

10月18日から19日に福島県^{こおりやま}郡山市で開催された「ご当地グルメでまちおこしの祭典！B-1グランプリ in ^{こおりやま}郡山大会」に「第746なよろ煮込みジンギス艦隊」が初出展しました。

当日は全国から59団体が参加する中、本市からは、あすばLOVEや市民ボランティアなど39人が参加し、ジンギスカンの提供をはじめ、1万部のパンフレットの配布、テレビをはじめとするマスメディアでの紹介など、本市の知名度向上に大きく寄与していただきました。

また、上川北部9市町村や観光協会、商工会及び商工会議所からなる道北観光連盟については、9月22日と23日に道庁赤れんが庁舎前庭で「道北物産展」を、10月20日と21日には北星信用金庫の後援で、札幌駅前通地下歩行空間において「たくさん！特産！きた北海道フェア」を開催し、それぞれ多くの札幌市民や全国から訪れた観光客に、上川北部地域の観光・物産品をPRしました。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を踏まえ、11月12日に名寄東小学校と風連中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。名寄東小学校では情報通信技術であるICTを活用した授業、風連中学校では話し合い活動を工夫した授業が公開されました。

また、ICTを活用した授業の推進を図るため、11月18日にICTの活用に関する教育研究の先進校である横浜国立大学附属中学校へ教員と指導主事を派遣し研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループが、本市出身の力士「名寄岩」の努力などについて考える道徳の読み物資料を作成し、11月27日には、名寄南小学校において、資料を使った道徳の研究授業を行い、効果的な資料の活用方法や学習指導のあり方などについて検証し改善を図りました。

また、来年オープンする（仮称）市民ホールを活用した情操教育の取組についても調査研究を進めています。

いじめの根絶に向けては、名寄市いじめ防止基本方針に基づく取

組の一つとして、11月18日に名寄東中学校で「名寄市小中学校いじめ防止サミット」を開催しました。このサミットでは、名寄東中学校の生徒会を中心に、市内の全小中学校の児童会、生徒会の代表者が各学校の取組を報告するとともに、いじめ防止宣言を採択して、児童生徒による自主的ないじめ防止の取組の一層の推進を図りました。

特別支援教育の推進については、9月2日に第2回目の名寄市特別支援教育研修会を開催しました。この研修会では、市内の小中学校や幼稚園、保育所や名寄保健所などから、管理職や特別支援教育推進の中核的な役割を担う教職員が参加し、組織全体で取り組む子ども一人ひとりへの適切な支援のあり方などについて理解を深めました。また、9月8日には特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、市内の小中学校の特別支援教育コーディネーターをはじめ、幼稚園、保育所、高校の教員などが、早期からの教育相談と支援のあり方などについて学びました。

信頼される学校づくりの推進については、教職員の資質向上を図るため、10月7日に名寄小学校を会場として、第2回目の学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーによる教育講演会を開催しました。アドバイザーからは「生涯学習として子どもの保護者の役割を考える」と題して講演をいただき、参加した70人の教員などは、

生涯学習の理念と子どもたちを健やかに育てるための家庭や地域との連携のあり方などを学びました。

また、文部科学省指定の「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究」の事業の一つとして、9月30日と10月6日に他管内の学校力向上に関する総合実践事業実践指定校への視察研修を実施しました。視察研修終了後は、10月29日に報告会を開催し、9人の教員が、自校や他校の教員30人に対して、視察先の学校の取組から学んだことを自校の教育活動の改善に生かすための具体策を提案しました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の校舎などの改築については、本年度の第1期工事の12月中旬の完了に向け、計画どおり順調に進んでいます。

また、平成27年度末をもって閉校予定の豊西小学校と東風連小学校の地域及び保護者代表者から、閉校後の学校活用などについて要望が出されており、今後、検討を進めてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

道北地域研究所では、子どもの権利条約国連採択25周年・日本批

准 20 周年にあたり、9 月 30 日に「子どもにやさしいまちづくり」をテーマに市民公開講座を開催し、参加した 74 人の市民が、まち全体で子どもの育ちを支えるまちづくりに関して、国際社会の視点や全国を取組などについて理解を深められました。

高校生が大学の講義を体験し進路選択に活用することを目的とする名寄高等学校との高大連携事業「大学授業体験」については、10 月 10 日に実施し、1 年生 149 人の参加をいただきました。

また、11 月 1 日と 2 日に、短期大学部児童学科による「2014 年度こどもセミナー」を、「子どもが育つためにできること」をテーマに開催し、基調講演やシンポジウム、ワークショップなどに保育士、幼稚園教員をはじめ約 200 人が参加し、多様な子どもへの理解と社会全体で子どもの育ちを支える保育のあり方について理解を深めました。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を生かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による食育の推進については、年間指導計画に基づき、学校給食を生きた教材として活用して、食に関する正しい知識と望

ましい食習慣を身につけることができるよう指導しています。

また、献立表や給食だより「いただきたいむ」を通じ、地場産の食材や給食の献立レシピを紹介するとともに、食に関する指導への重要性についてお知らせするなど、児童生徒をはじめ保護者などを対象として食育の推進に努めています。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で7回目を迎えた「生涯学習フェスティバル」については、昨年度に引き続き「市民文化祭」と連動させ、10月26日に市民文化センターで開催しました。その中では、トールペイント、墨絵詩書、お茶席、ニュースポーツなどの展示体験コーナーや13団体のワークショップブースが設置されました。「出会いの広場」では、地元サークルによるフラダンス、金管五重奏などのほか、旭川市でクラシック音楽を広める活動をされている「デュオプラタナス」によるピアノとバイオリンのコンサートも開催し、来場した多くの市民に鑑賞の機会を提供することができました。

また、10月27日には、ふうれん地域交流センターにおいて、風連地区まちづくり協議会、風連商工会との共催により、杉並区交流協定25年記念事業を兼ねた風連地区まちづくりを考える講演会として、

「ふうれん寄席」を開催しました。講演会では、多くの市民に日本の伝統芸能である本場の落語を堪能していただくことができました。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

本年度の古典文学講座では、「井原西鶴^{いはらさいかく}の世界」をテーマとして、9月から10月にかけて6回開催し、延べ167人が受講されました。

風連分館では、10月9日に地域子育て支援センター「こぐま」を会場に「秋のおはなし会」を開催し、多くの親子に楽しんでいただきました。

文化の日には「特別開館」に併せて、「雑誌のリサイクル」や「愛読書のフィルム貼り」を行いました。また、本館では「図書館まつり」として、乳幼児から小学校低学年を対象に「おたのしみ会」を開催し、子どもから大人まで多くの方々の参加をいただきました。

11月16日には、絵本の読み聞かせボランティアの方々を対象に、東京・北海道を中心に活動をしている紙芝居師^{みはし}三橋とら氏を招き「読み聞かせ講演会」を開催しました。紙芝居の実演や楽しさについて講演をいただき読み聞かせに対する理解を深めました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月6日から8日まで、中秋の名月に合わせて「お月見観望会」を

実施し、7日には、名寄市立大学天文サークルの協力により、来館者100人にお汁粉を無料提供しました。

10月8日には、本年最大の天文現象である「皆既月食」の観望会を実施し、約4時間にわたる幻想的な現象を170人の来館者が体験しました。また、インターネット中継には、全国から4,776件のアクセスがありました。

本年度で4年目を迎えた「小学生による小惑星発見プロジェクト」では、初めて北海道大学のピリカ望遠鏡を小学生が操作し、10月からの2カ月間で未知の小惑星発見を目指し取り組んでいます。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

第57回市民文化祭については、展示発表を11月1日から3日まで、市民文化センターを会場に行い、30以上の団体や個人から短歌、俳句や絵画、書道、写真のほか児童生徒作品など1,300点を展示し、延べ1,020人に観覧いただきました。芸能発表は、3日に、本年度で最後となる市民会館を会場に行い、名寄太鼓保存会によるオープニングで始まり、ピアノ、バレエ、舞踊、箏、詩吟など23団体、221人が出演され800人余りの市民が訪れました。

風連文化祭については、11月2日、3日にふうれん地域交流セン

ターを会場に行い、15団体8個人から700点を超える作品の展示や、踊りや演奏、歌など17団体130人が出演された芸能発表を、会場いっぱい集まった市民が満喫されました。

(仮称)市民ホールについては、本体工事の10月末の進捗率は53.7パーセントとなっており、12月には外部及び既存棟との接続工事が完了予定です。また、外構工事では、教員住宅跡地に普通車208台、大型車10台の駐車場を増設し、9月に完成し引き渡しを受けました。ホール周辺部の工事については、本体工事と調整しながら進めているところです。

また、スタインウェイ社のピアノ購入に当たっては、市内のピアノ講師の方々が中心となって「ピアノで心を育む会」を組織され、来年3月末までの期間で熱心な募金活動に取り組んでいただいています。そのほかにも事業所や個人から多額の寄付が寄せられており、市民の皆様による応援活動として、大変心強く、心から感謝申し上げる次第です。

次に、北国博物館について申し上げます。

名寄岩関の生誕日である9月27日を中心に、9月12日から10月12日までの1カ月間、企画展「名寄岩生誕100年記念展」を開催し、ゆかりの品や写真など175点を展示しました。期間中には、市内外

から 1,890 人の入館者があり、博物館での企画展終了後は、駅前交流プラザ「よろーな」でパネル展を開催し、引き続きより多くの方に名寄岩関を知っていただくとともに、博物館で発行した資料「名寄岩物語」は、道内外から多くの方々に購入いただきました。

また、市民有志により名寄岩関生誕 100 年記念実行委員会が結成され、名寄岩関の誕生日である 9 月 27 日に記念事業が開催されました。記念事業では、^{すぎやまくにひろ}杉山邦博氏の講演会、涙の敢闘賞の上映会、ご遺族を招いた偲ぶ会などで、多くの方々が名寄岩関を偲び、あらためてその偉業をたたえる機会となりました。

10 月 17 日から 11 月 8 日までの間、企画展「名寄の史跡・文化財紹介展」を開催し、地域の歴史にまつわる史跡や国・市指定の文化財を写真やパネルで紹介するとともに、名寄鈴石、獅子頭の実物資料や名寄産業高校建築システム科の生徒が作製した歴史的建造物の模型なども併せて展示しました。10 月 25 日には、関連事業として、ゆかりの地を訪れ地域の歴史を学ぶ史跡めぐりバスツアーと、その地域で長年受け継がれている風連獅子舞、こきりこ、名寄太鼓、風連御料太鼓が一堂に会する郷土芸能フェスティバルを開催し、本市の歴史と伝統ある郷土芸能に多くの市民が関心を寄せていました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

市内3カ所の幼稚園における家庭教育学級を支援する取組として、9月21日に国立大雪青少年交流の家と共催で、家庭教育学級合同研修会を開催しました。交流の家の所長による保護者向け講演会のほか、紙芝居などの子ども向けプログラムに、多くの参加がありました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

本年度も10月13日の体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設を無料開放したほか、風連B&G海洋センターでは、体力測定を実施するなど、名寄・風連両地区の屋内外で様々な大会や催しが行われ、1,700人の市民がスポーツを楽しみました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月3日にスポーツセンターにおいて、子ども会育成連合会との共催で、第8回名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル」競技を開催し、4チーム45人がスポーツを通じた交流を深めました。

児童センターについては、体育室の内壁及び外壁の改修工事が10月に完了したところであり、これにより危険な箇所が改善され、子どもたちにとってより安全安心な居場所となりました。

青少年センターについては、青少年の健全育成の取組として、名寄市青少年表彰式を9月29日に開催し、活動に顕著な功績のある3個人を表彰しました。

また、10月から、小中学校及び高等学校を対象に、名寄市青少年健全育成標語を募集しており、本日、最優秀作品を表彰します。

教育相談センターについては、10月に市内の全小中学校を訪問し、不登校などの現状について情報をいただくとともに、児童生徒及び保護者に対し、ハートダイヤルを周知するため「安心カード」の配布を依頼しました。

放課後子ども教室については、10月21日に運営委員会を開催し、前期の活動状況として、名寄地区の小学生教室と中学生教室、風連地区の小学生教室ともに年間計画にしたがって順調に授業が行われていることが確認されました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。